

東近江市公式Instagram（Instagram）運用方針

1 目的

市民の満足度向上と交流人口の増加を目指し、若者世代を中心に東近江市の魅力を伝えることを目的とします。

2 アカウント情報

ユーザー名：東近江市

アカウント名：@higashiomi_city_official

URL：https://www.instagram.com/higashiomi_city_official

3 発信情報

市内各所の観光スポット、歴史的な建造物、四季の風物詩等、東近江市の魅力的な写真や動画を投稿します。また、ハッシュタグ指定により、東近江市の魅力的な写真等の募集及び共有を行います。

4 運営管理者

東近江市企画部広報課

5 コメントへの返信等

記事に対するコメントは歓迎しますが、寄せられたコメントに対して個別の回答はできませんのでご了承ください。また、公平性の観点から、原則として他アカウントの「フォロー」は行いませんが、国や地方公共団体などの行政機関等、運営管理者が必要と認めた場合は、「フォロー」を行う場合があります。

6 禁止事項

以下の事項に該当すると運営管理者が判断した場合は、投稿者に断りなくコメントの削除、投稿の全部又は一部を削除等する場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 他者の人権を侵害するおそれのあるもの
- (3) 東近江市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なるもの
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的としたもの
- (5) 政治、選挙、宗教活動を目的としたもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権などの東近江市又は第三者の知的所有権を侵害するおそれがあるもの

- (7) 法律、法令等に違反している内容又は違反するおそれのあるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを侵害するもの
- (9) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (10) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (11) 有害なプログラム
- (12) Instagram の利用規約に反するもの
- (13) その他、運用上、他人に不利益を与えるなど、運営管理者が不適切と判断したもの

7 知的財産権

掲載している個々の情報（写真、動画、文章など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、東近江市又は投稿者本人に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。また、投稿された情報は、東近江市が管理する媒体（広報紙、市ホームページ等）で使用する場合があります。

8 免責事項

- (1) 東近江市は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 東近江市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 東近江市は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、東近江市は当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 東近江市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は当アカウントの運用を中止する場合があります。

9 個人情報

当アカウントにおいて東近江市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱うものとします。また、個人情報の収集に当たっては、あらかじめ明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。

この運用方針は、令和6年8月1日から適用します。